

第二次医療圏地域・職域連携推進連絡会開催状況一覧【令和2年度(2020年度)実績、令和3年度(2021年度)計画】

資料1-2

NO	圏域	保健所	開始年度	事業目的	連絡会（開催回数・内容等）	その他連携事業等	事業効果	連携事業実施に至った健康課題等	R3事業計画内容	
									連絡会	その他連携事業等
1	南空知	岩見沢	18	道民の生命や健康を脅かす主要な疾患となっている生活習慣病（がん、心臓病、脳卒中、糖尿病等）を予防するために、個々人の主体的な健康づくりの取組に加え、健康教育、健康相談、健康診査等の保健事業による継続した健康管理を支援することが必要である。また、自殺・うつ病等の課題も多く、メンタルヘルス、自殺予防対策を図ることが必要となっている。 このため、地域保健と職域保健の連携（以下「地域・職域連携」という。）により、健康づくりのための健康情報の共有や保健事業の共同実施、更には、健康づくりに関する社会資源を相互に活用し、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備し、生活習慣病予防対策を推進する。	未開催 *新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため				○時期：年内 ○内容： 南空知圏域における健康課題と健康づくりに係る取組について等	(実施予定なし)
2	中空知	滝川	18	道民の生命や健康を脅かす主要な疾患となっている生活習慣病（がん、心臓病、脳卒中、糖尿病等）を予防するために、個々人の主体的な健康づくりの取組に加え、健康教育、健康相談、健康診査等の保健事業による継続した健康管理を支援することが必要である。 このため、地域保健と職域保健の連携（以下「地域・職域連携」という。）により、健康づくりのための健康情報の共有や保健事業の共同実施、更には、健康づくりに関する社会資源を相互に活用し、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備し、生活習慣病予防対策を推進する。	未開催 *新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため				○時期：年度内(書面通知) ○内容： 道民の健康づくり推進協議会地域・職域連携推進専門部会内容について 情報提供普及啓発資料の提供	(実施予定なし)
3	北空知	深川	18	道民の生命や健康を脅かす主要な疾患となっている生活習慣病（がん、心臓病、脳卒中、糖尿病等）を予防するために、個々人の主体的な健康づくりの取組に加え、健康教育、健康相談、健康診査等の保健事業による継続した健康管理を支援することが必要である。 このため、北空知圏域の地域保健と職域保健の連携（以下「地域・職域連携」という。）により、健康づくりのための健康情報の共有や保健事業の共同実施、更には、健康づくりに関する社会資源を相互に活用し、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備し、生活習慣病予防対策を推進する。	書面開催 ○日時：令和3年3月22日(月) ○出席者：13名(市町5、労働基準監督署1、地産保センター1、商工会議所1、商工会1、医師会1、農協2、事業所1) ○内容： 1 報告事項 (1)北空知圏域健康づくり事業行動計画の事業進捗状況について (2)がん対策について (3)受動喫煙防止対策について 2 協議事項 北空知圏域地域・職域連携推進連絡会委員について ○連絡会開催における課題 連絡会全体で健康課題に対する具体的な事業の取組には至っていない。				○時期：令和4年2月頃 ○内容： 1 「北空知圏域健康づくり事業行動計画」の進捗状況について情報共有 2 「受動喫煙防止対策」に係る情報共有及び協議	(実施予定なし)
	札幌	江別	19	道民の生命や健康を脅かす主要な疾患となっている生活習慣病（がん、心臓病、脳卒中、糖尿病等）を予防するために、個々人の主体的な健康づくりの取組に加え、健康教育、健康相談、健康診査等の保健事業による継続した健康管理を支援することが必要である。 このため、地域保健と職域保健の連携（以下「地域・職域連携」という。）により、健康づくりのための健康情報の共有や保健事業の共同実施、更には、健康づくりに関する社会資源を相互に活用し、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備し、生活習慣病予防対策を推進する。	【江別部会】 書面開催 ○日時：令和2年12月23日(水) ○出席者：22名(市町村4、商工会議所2、商工会2、農業協同組合4、漁業協同組合1、事業所2、産業保健センター1、健診機関2、医師会2、住民代表2) ○内容： 1 情報提供 ほっかいどうヘルスサポートレストラン推進事業について、北海道受動喫煙防止条例について、きれいな空気の施設推進事業について、自殺予防対策について、ほっかいどう健康づくりツイッターについて、スマートライフプロジェクトについて、健康経営優良法人認定制度について、新型コロナウイルス感染症対策について ○連絡会開催における課題：コロナ禍での会議の開催方法 【札幌圏域健康づくり事業行動計画の推進(連絡会)】 ○実施目的：札幌圏域の健康づくり対策を推進する。 ○実施日時(期間)：令和2年(2020年)4月～令和3年(2021年)3月 ○連携機関：札幌圏域地域・職域連携推進連絡会構成機関 ○実施内容：令和元年度(2019年度)及び令和2年度(2020年度)の各機関における健康づくり事業取組実績を書面にて共有した。		各保健所管内(江別、千歳、札幌)の健康課題が違うため、各機関の取組を共有することにより、今後の連携につながるものと思われる。	喫煙率の減少、がん検診受診率の向上、メタボリックシンドローム該当者の割合の減少、自殺死亡率の減少を目指しているため。	【江別部会】 書面開催 ○時期：令和3年11月9日 ○内容： 江別保健所管内の健康課題、北海道受動喫煙防止対策推進プラン、自殺予防対策(メンタルヘルス対策)、健康経営優良法人認定制度、全世代型予防・健康づくり推進事業、北海道循環器病対策推進計画、新型コロナウイルス感染症対策等の情報提供 【札幌圏域健康づくり事業行動計画の推進(連絡会)】 ○実施目的： 働く世代の生活習慣病を予防し、札幌圏域の健康づくり対策を推進する。 ○実施予定日時(期間)： 令和3年(2021年)4月～令和4年(2022年)3月 ○連携予定機関： 札幌圏域地域・職域連携推進連絡会構成機関 ○実施予定内容： 令和2年度(2020年度)の各機関における生活習慣病予防や健康づくりに関する取組実績を共有し、連携した事業を検討するための情報交換等。 ○実施により期待される効果等： 各機関の取組実績を共有することにより、健康課題の解決に向けた取組が推進される。	(実施予定なし)
4	札幌	千歳	19	道民の生命や健康を脅かす主要な疾患となっている生活習慣病（がん、心臓病、脳卒中、糖尿病等）を予防するために、個々人の主体的な健康づくりの取組に加え、健康教育、健康相談、健康診査等の保健事業による継続した健康管理を支援することが必要である。 このため、地域保健と職域保健の連携（以下「地域・職域連携」という。）により、健康づくりのための健康情報の共有や保健事業の共同実施、更には、健康づくりに関する社会資源を相互に活用し、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備し、生活習慣病予防対策を推進する。	未開催 *新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため	【千歳部会構成員に対する情報提供】 ○実施目的： 地域保健と職域保健の連携（以下「地域・職域連携」という。）により、健康づくりのための健康情報の共有や保健事業の共同実施、更には、健康づくりに関する社会資源を相互に活用し、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備し、生活習慣病予防対策を推進する。 ○実施日時(期間)：令和2年4月1日から令和3年3月31日まで ○実施場所：各市、関係団体、関係機関等 ○連携機関： 札幌圏域地域・職域連携推進連絡会千歳部会各委員の所属機関等 ○実施内容： 各種会議等の周知や健康づくりに関する情報を千歳部会構成員に行い、情報提供を行った。	情報提供を行うことにより道民の生命や健康を脅かす主要な疾患となっている生活習慣病（がん、心臓病、脳卒中、糖尿病等）を予防し、個々人の主体的な健康づくりの取組に加え、健康教育、健康相談、健康診査等の保健事業による継続した健康管理を支援するきっかけができた。	札幌圏域地域・職域連携推進連絡会千歳部会の各委員より「健康経営」を実践している企業のお話を聞きたいとの要望があったが、コロナ感染防止対策により連絡会を開催中止にした経過があったので、関連する研修会(web)の案内や健康情報の提供を行った。	○時期：令和4年3月頃 ○内容： 健康経営に関する事例や受動喫煙防止対策に関する情報提供を内容に、書面にて開催する。	(実施予定なし)

第二次医療圏地域・職域連携推進連絡会開催状況一覧【令和2年度(2020年度)実績、令和3年度(2021年度)計画】

資料1-2

NO	圏域	保健所	開始年度	事業目的	連絡会（開催回数・内容等）	その他連携事業等	事業効果	連携事業実施に至った健康課題等	R3事業計画内容	
									連絡会	その他連携事業等
	札幌	札幌市	19	市民の生命や健康を脅かす主要な疾患となっている生活習慣病(がん、心臓病、脳卒中、糖尿病等)を予防するために、個人の主體的な健康づくりの取組に加え、健康教育、健康相談、健康診査等の保健事業による継続した健康管理を支援することが必要である。 地域保健と職域保健の連携(以下「地域・職域連携」という。)により、健康づくりのための健康情報の共有、保健事業の共同実施及び健康づくりに関する社会資源の相互活用を行い、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備し、並びに生活習慣病予防対策を推進する。	書面開催 ○日 時:令和2年12月10日(木) ○出席者:14名(札幌市医師会、札幌歯科医師会、札幌薬剤師会、北海道看護協会、北海道労働保健管理協会、札幌市産業医協議会、北海道国民健康保険団体連合会、健康保険組合連合会北海道連合会、札幌市食生活改善推進員協議会、連合北海道札幌地区連合会、札幌商工会議所、札幌青年会議所、北海道栄養士会、大学教授) ○内 容: 1 報告事項 健康さっぽろ21(第二次)の推進における札幌市の取組報告・中間評価と今後の推進、がん対策推進プラン、生涯歯科口腔保健推進計画の進捗について、受動喫煙対策部会の報告。 2 情報交換 各所属での健康づくりの取組状況。 ○連絡会開催における課題:共有した健康課題について、新たな取組等を検討できることが望ましい。				【札幌部会】 ○時 期:令和3年11月10日(水) ○内 容: 1 報告事項 健康さっぽろ21(第二次)の推進における札幌市の取組状況、札幌市がん対策推進プランの進捗について等。 2 情報交換 各所属での健康づくりの取組状況。 3 質疑・意見交換 札幌市の取組に対する質疑、意見交換	○事業名等:特定健診・特定保健指導等普及啓発事業 ○実施目的: 生活習慣病の発症・重症化予防を推進するため、地域・職域保健の関係機関が連携し、特定健診・特定保健指導の受診行動につなげるための普及啓発を行う。 ○実施予定日時(期間): 令和4年(2022年)2月 ※その他、令和3年4月～令和4年2月で打合せ、情報交換等あり ○実施予定場所:イトーヨーカドーアリオ札幌店 ○連携予定機関: 北海道庁、全国健康保険協会北海道支部、北海道労働保健管理協会、サツドラホールディングス ○実施予定内容: イベントを通じ、特定健康診査・特定保健指導、がん検診等の受診行動につなげるための普及啓発。イベントの打合せを通じ、それぞれの職域と情報交換。 ○実施により期待される効果等: 様々な関係機関が連携協力し、課題解決に向けた活動の推進を図ることができる。
5	後志	倶知安・岩内	17	健康寿命を延ばし、生活の質の向上を目指した「後志圏域健康づくり事業行動計画」推進の一環として、地域と職域が連携し、生活習慣病等の健康課題解決に向け、働き盛りの中高年の健康度を上げる事を目的に、後志地域・職域連携推進連絡会(以下「推進連絡会」という。)を設置する。	書面開催 ○日 時:令和3年3月19日(金) ○出席者:35名(労基1、地産保センター1、商工会議所3、医師会4、歯科医師会1、看護協会1、栄養士会1、局内他課1、市町村20、事務局2) ○内 容: 1 情報提供 (1) 後志地域・職域における健康づくり対策の実施状況について (2) 北海道の受動喫煙防止に係る取組について (3) 後志地域・職域連携推進連絡会について ○連絡会開催における課題: 「後志地域・職域連携推進連絡会」の認知度が低く、地域と職域が連携できる体制になっていないため、会議を開催しても出席者が少なく、意見交換が難しい。(この機会に、上記3で、会の根拠や今までの経緯等を改めて説明)				○時 期:令和4年2月頃 ○内 容:書面開催 健康づくりの取組状況報告と情報交換	(実施予定なし)
6	西胆振	室蘭	18		未開催 *新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため				○時 期:令和4年2月頃 ○内 容:市町村・関係機関とともに働き世代の健康課題の共有	○実施目的: 市町村・関係機関とともに働き世代の健康課題の共有化と課題解決に向けて検討する。 ○実施予定日時(期間):令和4年2～3月 ○実施予定場所:胆振総合振興局 会議室 ○連携予定機関:市町村・職域関係機関・関係団体 ○実施予定内容:糖尿病の重症化予防 ○実施により期待される効果等: 地域の多領域にわたる関係者により取組を検討することで、切れ目のない支援を行う体制が整備されていくことが期待できる。
7	東胆振	苫小牧	19	この事業は、地域保健と職域保健の連携により、それぞれの機関が実施している健康教育や健康相談、健康に関する情報等を共有し、東胆振圏域在住者や在勤者の違いによらず、地域の実情を踏まえたより効果的・効率的な保健事業を展開し、もって東胆振圏域住民の健康寿命の延伸及び生活の質向上を目的とする。	未開催 *新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため				未開催 *新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため	(実施予定なし) *新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため
8	日高	浦河・静内	18	地域における健康づくりの取組を支援するため、地域保健と職域保健の連携により、それぞれの機関が実施している健康教育や健康相談、健康に関する情報を共有し、在住者や在勤者の違いによらず、地域の実情を踏まえたより効果的・効率的な保健事業を推進し、もって地域住民の健康寿命の延伸及び生活の質の向上を目的とする。	書面開催 ○日 時:令和3年1月25日(月) ○出席者:18名(市町村7、団体3、産保センター1、労働基準監督署1、商工会2、農協・漁協・軽種馬農協・建設協会 各1) ○内 容: 1 報告 (1) 圏域健康づくり事業行動計画の取組状況について(H30～R元年度の取組) 2 情報提供 (1) 健康経営について(健康づくりに取り組む企業の好事例紹介等) (2) 受動喫煙防止対策について(北海道受動喫煙防止条例の内容等) ○連絡会開催における課題: 各委員の間で共通の議題を見つけることが難しく、積極的な議論に至らないことが多い。健康経営や受動喫煙防止に係る事項は取組の機運が高まっており、全委員に関わる内容と考えられるため、今後も継続の議題とする。				○時 期:令和4年2月以降(書面開催) ○内 容: 1 報告 圏域健康づくり事業行動計画の取組状況について(R2年度実績) 2 情報提供 (1) 健康経営及び職場における健康づくりについて (2) 受動喫煙防止対策について (3) 他、健康づくりに係る情報提供	(実施予定なし)

NO	圏域	保健所	開始年度	事業目的	連絡会（開催回数・内容等）	その他連携事業等	事業効果	連携事業実施に至った健康課題等	R3事業計画内容	
									連絡会	その他連携事業等
9	南渡島	渡島	19		未開催 *会議参加に見合う協議案件を用意できないため(平成20年度最終開催)	【事業者等に対する啓発】 ○実施目的: 食品衛生責任者資格養成講習会にて、受講者に受動喫煙の防止や道条例について情報提供し、受動喫煙防止対策を一層推進すること。 ○実施日時:令和2年10月9日 10:00~10:10 ○実施場所:七飯町文化センタースターホール ○連携機関:渡島食品衛生協会 ○実施内容: 「北海道受動喫煙防止条例について」パワポイントによる講義	参加者に対して、受動喫煙防止についての正しい知識の付与と意識付けを行うことができた。	圏域における喫煙率の高さ	*議題及び委員の選定も未決定のため、まずはネットワークの構築を目標とする。	【事業者等に対する啓発】 ○実施目的: 事業者に対し、受動喫煙の防止やがん検診等について情報提供し、職域における従業員の健康づくりや生活習慣病の予防等について啓発すること。 ○実施予定日時・場所:未定 ○予定機関: ①介護保険サービス事業者 ②がん対策応援フォーラム(行政、企業、団体、報道機関等) ③管内小学校 ○実施予定内容: ①介護保険施設等集団指導の出席事業者に対し、受動喫煙対策の周知啓発を行う。 ②がん対策応援フォーラムの出席事業者に対し、がん検診の受診促進に係る周知啓発を行う。 ③小学校で実施する喫煙防止講座やがん教育出前講座等の機会を活用し、教員に対する喫煙防止やがん予防等に係る啓発を行う。 ○実施により期待される効果等: 事業者に対し、従業員の健康づくりや疾病予防、職場環境改善についての正しい知識の付与と意識付けを図ることができる。
10	北渡島	八雲	19	生活習慣病の医療連携体制や、がんの早期発見に関すること及び5疾病対策に関することについて協議する。	※北渡島檜山保健医療福祉圏域連携推進協議会生活習慣病専門部会と合同で書面開催 ○日時:令和3年2月 ○出席者:5名(病院2、診療所1、町職員2) ○内容: 1 北渡島檜山地域推進方針の進捗状況及び評価について 北渡島檜山地域推進方針のがん、脳卒中、心筋梗塞及び糖尿病における当室の進捗状況の報告。 2 平成30年度に市町村が実施したがん検診の受診率について 当室管内のがん検診の実施率と北海道の実施率を比較し、実施状況を報告。 3 がんサロンについて 当室管内の3機関で実施しているがんサロンの開催状況について報告。		管内のがん検診実施率の状況を把握してもらうことで、受診率向上に向けた取組等を再認識してもらうことができた。	市町村がん検診の実施結果で、管内町のがん検診受診率が特段に低かったことから、関係者へ実施状況を周知し、がん検診の受診率向上に向けた普及啓発を促す必要があると考え、議事に取り入れた。	○未開催 平成28年から、他の会議と同時実施で開催していたが、構成員や議題等が当連絡会実施要領とそぐわず、今年度単独開催を検討していた。 しかし、連絡会実施には、関係団体との関係を再構築する必要があるが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、実施困難な状況。 よって、今年度は、体制整備を整え、来年度に向けた方向性を定める予定。	(実施予定なし)
11	南檜山	江差	18	住民の健康を脅かす主要な疾患である生活習慣病(がん、心臓病、脳卒中、糖尿病等)を予防するために、個々人の主体的な健康づくりの取組に加え、健康教育、健康相談、健康診査等の保健事業による継続した健康管理を支援することが必要である。 このため、地域保健と職域保健の連携(以下「地域・職域連携」という。)により、健康づくりのための健康情報の共有や保健事業の共同実施、更には、健康づくりに関する社会資源を相互に活用し、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備し、生活習慣病予防対策を推進する。	書面開催 ○日時:令和3年1月20日(水)~3月9日(火) ○出席者 11団体(町5、労働基準監督署1、産業保健センター1、商工会連合会1、農協1、建設協会1、北海道栄養士会1) ○内容: ・南檜山圏域における健康課題及び取り組み状況を把握するため、令和2年度に重点的に取り組んだ領域及び今後重点的な取り組みを検討している領域について調査を実施。 ・アンケート調査を実施したことにより地域・職域における健康課題及び取り組み状況を把握することができ、また、連絡会開催に向けての基礎資料とすることができた。				○時期:年1回開催予定 ○内容:令和2年度に実施したアンケート調査に基づき、地域の課題を明確化し、関係団体間で情報共有を行い、健康づくり事業の推進を図る。	(実施予定なし)
12	上川中部	上川	18	地域保健と職域保健の連携により、それぞれの機関が実施している健康教育や健康相談、健康に関する情報等を共有し、北海道内在住者や在勤者の違いによらず、地域の実情を踏まえたより効果的・効率的な保健事業を展開するなど、道民の健康寿命の延伸及び生活の質の向上を図ることが必要である。 こうしたことから、地域の実情に応じた協力的な体制による、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供や健康管理体制を整備・構築するため、「上川中部圏域地域・職域連携推進連絡会(以下「推進連絡会」という。)」を設置する。	未開催 *新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し感染拡大防止のため。 下記について構成委員へ通知。 ・連絡会議設置要領の一部改正について。 ・地域住民の健康寿命延伸及び生活の質の向上を図るための上川中部圏域健康づくり事業行動計画推進への協力要請について。 ・上川中部圏域健康づくり事業行動計画における健康づくりに係る取組「働く世代や地域住民のための上川合同庁舎内階段カラー表示事業」について。				○時期:年1回開催予定 ○内容:上川中部圏域の健康課題及び健康づくりに係る取組について等	(実施予定なし)
13	上川北部	名寄	18	道民の生命や健康を脅かす主要な疾患となっている生活習慣病(がん、心臓病、脳卒中、糖尿病等)を予防するために、個々人の主体的な健康づくりの取組に加え、健康教育、健康相談、健康診査等の保健事業による継続した健康管理を支援することが必要である。 このため、地域保健と職域保健の連携(以下「地域・職域連携」という。)により、健康づくりのための健康情報の共有や保健事業の共同実施、更には、健康づくりに関する社会資源を相互に活用し、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備し、生活習慣病予防対策を推進する。	未開催 *新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため				○時期:時期未定 ○内容: ・上川北部圏域健康づくり事業行動計画の進捗管理状況について ・ストレスチェック制度による現状の把握について ・メンタルヘルス、自殺予防対策における課題の把握及び地域の社会資源や人材の活用の推進について ・受動喫煙対策の一体的実施について ・地域保健・職域保健の健康課題やニーズの把握及び改善に向けた取組の強化について	(実施予定なし)
14	富良野	富良野	19	道民の生命や健康を脅かす主要な疾患となっている生活習慣病(がん、心臓病、脳卒中、糖尿病等)を予防するために、個々人の主体的な健康づくりの取組に加え、健康教育、健康相談、健康診査等の保健事業による継続した健康管理を支援することが必要である。 このため、地域保健と職域保健の連携(以下「地域・職域連携」という。)により、健康づくりのための健康情報の共有や保健事業の共同実施、更には、健康づくりに関する社会資源を相互に活用し、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備し、生活習慣病予防対策を推進する。	未開催 *準備不足及び感染症対応による計画不足	【地域・職域連携推進事業所内打ち合わせ】 ○目的: 連絡会及び連携事業開催のため、チーム会議を開催する打ち合わせを行った。 ○日時:令和3年2月25日(木)10:00~11:20 ○参加者:企画総務課長、企画主幹、主査(保健)、主任保健師ほか関係職員 ○内容: 前年度開催した連絡会で、職域団体への働きかけ方法について3つの案が提示された。この3案に基づき、今年度以降の取組内容を確認した。 ○実施による成果:令和2年度は、準備不足と新型コロナウイルス感染症対応のため、連絡会の開催及び連携事業の実施ができなかったが、本打ち合わせにより令和3年度の基本的な考え方の統一を図ることができた。			○時期:時期未定 ○実施目的: 地域保健と職域保健の連携による働き盛り世代の生活習慣病予防対策の取り組みを推進するため、地域・職域連携推進連絡会において健診受診の意義や健康づくりの重要性の理解を深め、事業所の健康管理に関する取組を検討する。 ○場所:富良野保健所会議室 ○参集予定範囲:富良野圏域地域職域連携推進連絡会構成機関 ○内容:効果的な健診実施方法と啓発活動の協議 ○期待する効果 各構成機関の取組の情報共有と必要な連携事業の課題を把握できる	未定(健康づくり事業に関する説明会) ○目的:働き盛り世代の健康管理の必要性と事業所での健康管理の必要性の理解が深まるよう講演会を開催し、意識向上を図る。 ○日時:令和3年11月頃 ○場所:商工会 ○連携予定機関:市町村及び商工会 ○内容:商工会主催のセミナー等にあわせ連絡会と商工会の共催で講演会を実施し、商工会から加入事業所へ周知を行う。 ○実施により期待される効果:地域及び職域を通じた健康意識の向上を期待する。

NO	圏域	保健所	開始年度	事業目的	連絡会（開催回数・内容等）	その他連携事業等	事業効果	連携事業実施に至った健康課題等	R3事業計画内容	
									連絡会	その他連携事業等
15	留萌	留萌	19	<p>道民の生命や健康を脅かす主要な疾患となっている生活習慣病(がん、心臓病、脳卒中、糖尿病等)を予防するために、個人々の主体的な健康づくりの取組に加え、健康教育、健康相談、健康診査等の保健事業による継続した健康管理を支援することが必要である。</p> <p>このため、留萌圏域の地域保健と職域保健の連携(以下「地域・職域連携」という。)を推進するために留萌圏域地域・職域連携推進連絡会を設置し、健康づくりのための健康情報の共有や保健事業の共同実施、更には、健康づくりに関する社会資源を相互に活用し、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備し、生活習慣病予防対策を推進する。</p>	<p>○日 時:令和2年12月18日(金)</p> <p>○出席者:16名(市町村6、労働基準監督署1、商工会1、地産センター1、建設1、医療機関2、事務局4)</p> <p>○内 容:</p> <ol style="list-style-type: none"> 講演「糖尿病の重症化予防:心臓と腎臓を守ろう」について 講師:留萌市立病院高橋副院長 ・糖尿病重症化予防の観点から健康診断の大切さや糖尿病治療の意義についての講演 意見交換・情報交換「各職域保健・地域保健における健康課題について」 各委員から健康課題とその取り組みについての情報交換と、地域医療の視点からも講師の参加により、地域医療の実状も織り交ぜ意見交換をすることができた。 情報提供「改正増進法及び北海道受動喫煙防止条例」について 改正増進法と受動喫煙防止条例との比較をリーフレットから説明し、受動喫煙の防止推進について協力をお願いした。 <p>○連絡会開催における課題: 商工会・商工会議所・事業所等が抱える健康課題に対するニーズの把握不足、開催時期の設定変更が必要(冬期は参加が少ないため)</p>				<p>○時 期:時期未定</p> <p>○内 容: 職域の健康課題の情報共有と特定健診の受診率の向上に向けた取り組みについて ・各関係機関・職域における取組について意見交換 ・職域における感染症予防対策について ・職場における自殺予防対策について ※参加事業所数の向上のため、感染症対策研修会との共同実施を予定</p>	(実施予定なし)
16	宗谷	稚内	18	<p>道民の生命や健康を脅かす主要な疾患となっている生活習慣病(がん、心臓病、脳卒中、糖尿病等)を予防するために、個人々の主体的な健康づくりの取組に加え、健康教育、健康相談、健康診査等の保健事業による継続した健康管理を支援することが必要である。</p> <p>このため、地域保健と職域保健の連携(以下「地域・職域連携」という。)により、健康づくりのための健康情報の共有や保健事業の共同実施、更には、健康づくりに関する社会資源を相互に活用し、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備し、生活習慣病予防対策を推進するため、宗谷地域・職域連携推進連絡会(以下「連絡会」という。)を開催する。</p>	<p>未開催</p> <p>*新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため</p>				<p>書面開催</p> <p>○時 期:令和4年2月頃</p> <p>○内 容: 1 情報共有 職域保健と地域保健に共通する健康課題の把握 2 意見交換 地域の現状から取り組める生活習慣病対策について(連携事業や既存事業の周知・活用など)</p>	(実施予定なし)
17	北網	網走・北見	17	<p>道民の生命や健康を脅かす主要な疾患となっている生活習慣病(がん、心臓病、脳卒中、糖尿病等)を予防するために、個人々の主体的な健康づくりの取組に加え、健康教育、健康相談、健康診査等の保健事業による継続した健康管理を支援することが必要である。</p> <p>このため、地域保健と職域保健の連携(以下「地域・職域連携」という。)により、健康づくりのための健康情報の共有や保健事業の共同実施、更には、健康づくりに関する社会資源を相互に活用し、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備し、生活習慣病予防対策を推進する。</p>	<p>書面開催</p> <p>○日 時:令和3年3月16日(火)</p> <p>○出席者:23機関(市町保健部門10、市町国保部門3、労働基準監督署1、商工会2、職域2、保健医療関係団体5)</p> <p>○内 容: 1 北海道受動喫煙防止条例について 2 北網圏域市町健(検)診実施状況 3 協会けんぽ加入者の健康状態について</p> <p>○連絡会開催における課題: 参加型の連絡会開催においては、職域保健関係機関からの出席率が低い状態が続いている。</p>	<p>【網走保健所】</p> <p>○事業名:健康づくり関係ポスター及びリーフレットの配布及びヘルスサポートレストランの届出推進</p> <p>○目 的:健康づくりに関する知識を高める</p> <p>○日 時: ①7月下旬～8月上旬 ②3月中旬</p> <p>○場 所: ①管内3事業所 ②商工会連合会オホーツク支所</p> <p>○連携機関: ①事業所 ②商工会連合会オホーツク支所</p> <p>○実施内容: ①ヘルスサポートレストランの届出促進を図る ②大腸がん検診のリーフレット及びポスターを役員会時に配付</p>	<p>【網走保健所】</p> <p>大腸がん検診に関する知識及び健康づくりに関する意識を高め、栄養士の配置のない事業所給食において、ヘルスサポートレストランの登録をすることにより、毎月、食生活改善における啓発媒体を活用することにより、職員の健康づくり及び食生活に関する知識を高めることができた。</p>	<p>【網走保健所】</p> <p>肥満割合が高く、循環器疾患や糖尿病の発症リスクがある者が多く、健康づくりに関する情報提供を行い、知識を高めていく必要性を感じ、事業所の給食施設は栄養士未配置が多く環境が整備されていないため。</p> <p>また、大腸がん検診の受診率が低いので、啓発を行い受診に対する理解、知識を高めてもらうため。</p>	<p>○時 期:令和4年2月7日(月)</p> <p>○内 容: ・地域の健康課題の共有 ・特定健診・がん健診受診率向上に向けた意見交換 ・圏域連絡会要領の改正について ・協会けんぽ加入者の健康状態について</p>	<p>【北見保健所】</p> <p>(実施予定なし)</p> <p>【網走保健所】</p> <p>○事業名:ほっかいどうヘルスサポートレストランの登録推進及び健康づくり関係ポスター・リーフレットの配布</p> <p>○目 的:「すこやか北海道21」に基づき生涯を通じた健康づくりを推進するため、望ましい食習慣の形成に向けた環境整備や健康づくりに関する情報提供をとおし、健康づくりに関する知識や意識を高める。もって、住民自らの健康行動に結びつける。</p> <p>○実施予定日時:①7～11月 ②2月頃</p> <p>○実施予定場所:①管内3事業所 ②商工会連合会オホーツク支所</p> <p>○連携予定機関:①管内3事業所 ②商工会連合会オホーツク支所</p> <p>○実施予定内容:①ほっかいどうヘルスサポートレストランの登録推進 ②健康づくり関係(禁煙、大腸がん検診等)のポスター・リーフレットの配付</p> <p>○実施により期待される効果等: 事業をとおし、地域保健と職域保健の連携を図り、事業所等は職域分野における健康づくりの重要性を把握し、職場における健康増進に向けた取組を実施することができる。職員は、自身にとって適切な食事を理解し、禁煙や健康に関するセルフチェックの必要性を認識することができる。</p>
18	遠紋	紋別	19	<p>この事業は、地域保健と職域保健の連携により、それぞれの機関が実施している健康教育や健康相談、健康に関する情報等を共有し、北海道内在住者や在勤者の違いによらず、地域の実情を踏まえたより効果的・効率的な保健事業を展開し、もって北海道民の健康寿命の延伸及び生活の質向上を目的とする。</p>	<p>○日 時:令和2年11月16日(月)13:40～15:10</p> <p>○出席者:20名(市町村保健6、市町村国保2、労働基準監督署1、商工会5、事業所1、事務局5)</p> <p>○内 容: (1)報告「KDBシステムから見える地域の課題と今後について」 (2)報告「名寄労働基準監督管内事業所職員の健康状況」 (3)意見交換「働き世代の健康状況とその対策」 (4)報告「職場における受動喫煙防止対策の取り組み」 (5)情報提供「北海道受動喫煙防止条例について」 (6)報告「遠紋圏域健康づくり行動計画」進捗状況について</p> <p>○連絡会開催における課題 地域・職域連携推進協議会の成長イメージのレベル1の状況で、構成機関の取り組みを理解しあう段階である。地域の状況を知る機会となったが、課題を共有し将来的な展望をもつにいたっていない。今後具体的な取り組みにもっていくべく、連携の必要性やメリットについて、理解を深める工夫が必要。</p>	<p>紋別商工会議所との共催協力のもと、開催予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点より、講師の来紋がかなわず、未実施となった。</p>			<p>○時 期:令和3年12月6日(月)</p> <p>○内 容: 1 情報提供「遠紋圏域の健康状況について」 情報提供者 全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部職員 2 報告「遠紋圏域健康づくり行動計画進捗状況について」 報告者 紋別保健所 主査(健康増進) 3 情報提供「北海道健康増進計画「すこやか北海道21」改訂版の計画期間について」 情報提供者 紋別保健所 主査(健康増進)</p>	<p>【受動喫煙防止対策研修会】</p> <p>○実施目的:遠紋圏域では、喫煙者割合や妊産婦の喫煙率が高い状況にあり、がん、虚血性心疾患、脳血管疾患が全道の中でも高い状況にあることから、条例の周知を図り、受動喫煙防止対策の普及啓発を推進する。</p> <p>○実施予定日時:12月6日(月)(地域・職域連携推進連絡会と同日開催)</p> <p>○実施予定場所:紋別市文化会館</p> <p>○連携予定機関:紋別商工会議所</p> <p>○実施予定内容: 1 講義「職場における受動喫煙防止対策について」 木下労働衛生コンサルタント事務所 所長 木下 隆二 (日本労働安全衛生コンサルタント)</p> <p>2 北海道受動喫煙防止条例について 紋別保健所 主査(健康増進)</p> <p>○実施により期待される効果等: 講義や条例の説明を聞いてもらうことにより、受動喫煙防止対策や禁煙に対する意識の向上や、普及啓発の推進。</p>

NO	圏域	保健所	開始年度	事業目的	連絡会（開催回数・内容等）	その他連携事業等	事業効果	連携事業実施に至った健康課題等	R3事業計画内容	
									連絡会	その他連携事業等
19	十勝	帯広	17	生涯を通じた健康づくりを推進するため、社・中年期の人々が属する職域保健と地域保健との連携により、それぞれの機関が実施している健康教育や健康相談、健康に関する情報を共有し、地域の実情を踏まえたより効果的・効率的な保健事業を展開し、「すこやか北海道21」及び「十勝圏域健康づくり事業 行動計画」の推進を図ることをもって地域住民の健康寿命の延伸及び生活の質の向上を目的とする。	書面開催 ○日時:令和3年3月23日 ○出席者:31名(市町村19、労働基準監督署1、商工会2、地産保センター1、医師会2、事業所5、事務局など) ○内容: 1 報告事項 「十勝圏域健康づくり事業行動計画の取組」、「北海道受動喫煙防止条例の概要及び取組」等 2 協議事項 「十勝圏域健康づくり地域・職域連携推進連絡会要領の改正」 ○連絡会開催における課題 コロナ禍において、開催方法(書面、Web)を検討するが、構成機関との通信環境等調整を要する。関係団体・事業所及び市町村のコロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に合わせた対応を考慮する必要がある。				○時期:令和4年2月頃 ○内容: 1 コロナ禍における各健診受診状況及び従業員の健康管理について 2 健康経営に取組事業所等の情報提供について 3 十勝圏域健康づくり事業行動計画の取組について ※11について、協会けんぽが把握している全国・全道(圏域含む)の情報提供をお願いしたい。	(実施予定なし)
20	釧路	釧路	18	健康寿命を延ばし、生活の質の向上を図るため、地域保健と職域保健が連携し、生活習慣やメンタルヘルス等圏域の健康課題の解決に向けた共同の取り組みや生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制の整備を推進する。	未開催 *コロナ感染拡大防止のため、連絡会は開催しなかったが、保健所として、管内建設業事業所における喫煙状況に関する調査を行い、構成機関に報告書の配布及び健康情報資料の配布を行った。	管内建設業事業所における喫煙状況に関する調査を行い、構成機関に報告書の配布及び健康情報資料の配布。			○時期:令和4年2月頃 ○内容: 1 圏域健康づくり事業行動計画の進捗と健康課題等について ・釧路圏域健康づくり計画の評価にむけて ・協会けんぽ加入者の生活習慣病予防健診結果からみる釧路圏域の健康状況 ・釧路労働基準監督管内における定期健康診断における有所見率 2 市町村及び構成機関における生活習慣病対策の取組と喫煙対策の推進について 3 北海道受動喫煙防止条例について	(実施予定なし)
21	根室	根室・中標津	19	健康寿命を延ばし、生活の質の向上を図るため、地域保健と職域保健が連携し、生活習慣病やメンタルヘルス等地域の健康課題の解決に向けた共同の取り組みや、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制の整備を推進する。	未開催 *健康づくり行動計画検討委員会の構成員と重複する委員が多く、行動計画の評価年以外で連絡会を単独で開催し、地域保健と職域保健が情報交換を行うまでには至っていない。所在地が釧路にある委員の参加はほとんどなく、現状に見合った構成員の見直しが必要(検討中)	根室振興局総務課と共催で、振興局職員を対象に生活習慣病予防セミナーを開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止			構成員の見直し等体制整備を優先させ、今年度は開催しない 【働き盛り世代のための食生活改善事業】 ○実施目的:勤務時間が不規則で、健康教育等の機会が少ない漁業従事者に対し、食生活改善に関する情報提供を行い、健康管理の必要性を認識してもらうことを目的とする。 ○実施予定日時:令和3年9月～令和4年3月 ○実施予定場所:根室市歯舞地区 ○連携予定機関:歯舞漁業協同組合 ○実施予定内容:歯舞漁業協同組合が発行している「組合だより」(毎月10日発行。対象戸数 420戸)に、保健所が作成する食生活改善についてのおたよりを同封し、情報提供を行う。 ○実施により期待される効果等: ・組合が行う既存の業務(おたよりの発行)を活用し、効率的に情報提供することができる。 ・自身の食生活の課題について振り返ることができる。 ・組合が組合員の健康づくりに取組むこと(健康経営)の必要性について認識するきっかけとなる。	